事　務　連　絡

令和元年５月10日

指定障害者支援施設の長

指定障害福祉サービス事業所の長　　　　様

指定相談支援事業所の長

指定障害児通所支援事業所の長

長野市保健福祉部障害福祉課

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の見直しに関するＱ＆Ａについて

日頃より障害福祉の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

　サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等という。）に係る告示の改正については、以前より通知しているところですが、この度厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から、今般の改正に関して、別添のとおりＱ＆Ａの送付がありました。

　つきましては、当該通知の内容を御了知いただきますようお願いいたします。

　また参考として、以前通知いたしましたサービス管理責任者等の新たな要件についてまとめた資料を添付いたします。これらサービス管理責任者等研修の見直しに関する資料は当課ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

＜掲載場所＞

　国・県からの通知：『サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者に係る告示の改正』

ＵＲＬ「<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/shougai/406344.html>」

長野市保健福祉部障害福祉課

　　指定給付担当：中村・大石・岩田

　　　　　　電話 026-224-8382

　　　　　　FAX 026-224-5093

　　E-mail　shougai@city.nagano.lg.jp